

令和2年第9回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年3月19日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時35分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 濱口情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐、伊田補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 令和2年度会計監査実施計画(警務部)
- 令和2年度警察行政職員の活躍に向けた推進計画の策定(警務部)
- 大会出場関係報告(警務部)
- 犯罪のないまちづくり推進計画(第5期)案の概要(生活安全部)
- 「鳥取県後期高齢者医療広域連合の行政事務からの暴力団等の排除に関する合意書」の締結(刑事部)
- 4月中の入校及び行事概況等(警察学校)

(1) 令和2年度会計監査実施計画(警務部)

警察本部

令和2年度の会計監査の実施重点項目は、物品調達を含む契約に関すること、捜査報償費を含む捜査費に関すること、旅費に関することである。これらの項目は、過去の案件等を踏まえ、重点とすべき内容であることから昨年と変更はない。

その他の項目は、支出等関係文書に関すること、郵券、収入証紙、収入印紙の保管、管理に関すること、前渡資金を含む保管金に関することである。

監査の対象年度は、令和元年度及び令和2年度である。

監査は全所属で実施し、期間を第1四半期から第4四半期に分けて行うが、第1、第2四半期は捜査費を取り扱う所属を集中的に行う。

委員

毎年実施していることであり昨年も適正に行われていたが、引き続きしっかりとチェックしていただきたい。

(2) 令和2年度警察行政職員の活躍に向けた推進計画の策定（警務部）

警察本部

警察行政職員が、より一層活躍できる環境を実現するため、平成29年2月に「人材育成の見直し」、「業務の見直し」及び「環境の見直し」の3本を柱として「一般職員の活躍に向けた基本方針」を策定した。現在は、名称が「一般職員」から「警察行政職員」に改称されているが、同方針の変更はない。同方針の中で、毎年度ごとに推進計画を策定し、前年度の取組結果について報告・協議を行うこととなっているため、令和元年度の取組結果及び令和2年度の推進計画について報告する。

令和元年度の主な取組結果であるが、「人材育成の見直し」については、「幹部の育成を見据えた配置とポストの新設」として、物品調達室を「庶務集中室」に改め、物品調達官を「物品契約官」へ変更し、各部、警察学校の総務係及び高速道路交通警察隊並びに機動隊の庶務係を庶務集中室へ集約する組織改編を実施したほか、警務部管理官（人材育成担当）及び総務課次席の職に警察行政職員を配置、自動車運転免許試験場長の職種に行政職を追加した。また、令和2年度の採用試験において、大学卒業程度の専門試験の廃止等、翌年度採用試験の見直しを行ったほか、幹部職員の能力向上のための教養として、管理官以上の警察行政職員に対し、警察本部長による訓示等を実施した。

「業務の見直し」については、「更なる業務の合理化・効率化・実質化の推進」として、備品管理事務の効率化を図るため、QRコードを利用した備品管理方法を構築した。また、業務で疑問が生じた警察職員をサポートするための相談窓口の試行運用を行ったほか、遺失物業務の効率化を図るため、特例施設占有者への自社保管を継続して要請し、日ノ丸自動車株式会社において傘の自社保管を行っ

ていただくこととなった。

「環境の見直し」については、「女性や様々な事情を抱えた職員が働きやすい環境づくり」として、警察行政職員に対するアンケート調査を実施・公表し、意見・要望が多かった事項について担当所属に報告を求めるなど、アンケートを効果的に活用するなどした。また、意識改革を推進するため、会議や警察学校等において、警察本部長以下幹部による意識の改革、向上のための教養を実施した。

これらを踏まえた令和2年度の推進計画について、「人材育成の見直し」では、「幹部の育成を見据えた配置とポストの新設」として、庶務集中業務の合理化・効率化に向けた組織の見直しとポストの検討を行う。また、優秀な人材確保のため、大学卒業程度の専門試験廃止及び就職氷河期世代を対象とした採用試験導入の結果を踏まえ、令和3年度採用試験の見直しを検討するほか、採用広報時において、警察行政職員の仕事の魅力をいかに発信していくかなどについて検討する。

「業務の見直し」では、「更なる業務の合理化・効率化・実質化の推進」として、庶務集中業務の合理化・効率化・実質化に向け、更なる多角的な検討を行う。

「環境の見直し」では、「意識改革の推進」として、幹部職員による警察官に対する基本方針の巡回教養の実施のほか、警察行政職員の活躍推進に係る各種施策・取組について関係職員との意見交換会を実施する。

令和元年度は、施策の検討を超え、実際に各種施策を実施するなどの取組ができたと考えている。令和2年度もスピード感をもって取り組んでいく。

委員

警察組織は警察官だけでは成り立たず、警察行政職員は不可欠な存在である。

各種制度が整いつつあるなかで、そのような認識を持ち、警察官、警察行政職員とも風通しが良く、働きやすい職場としてほしい。

庶務集中室は新たな取組であるが、実際に稼働してみると生じる問題もあると思うので、状況に応じて改善していただきたい。

(3) 大会出場関係報告（警務部）

警察本部

3月8日、山口市の維新大晃アリーナ武道館において、令和2年中国地区柔道選手権大会・中国地区女子柔道選手権大会が開催された。この大会は、体重無差別によるトーナメント方式の個人戦を行われ、本県警察から男性警察官1名と女性警察官1名が出場したが、いずれも初戦敗退であった。

委員

新年度になると選手の環境も変わると思うが、引き続き頑張っていただきたい。

(4) 犯罪のないまちづくり推進計画（第5期）案の概要（生活安全部）

警察本部

鳥取県では、鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例に基づき、3年ごとに「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」を策定している。現在、現行の第4期推進計画を改定し、令和2年度から3年間の第5期推進計画を策定中である。

第5期推進計画案の概要について、全体目標は、「犯罪が防止され、犯罪により被害を受けた者に十分な支援がなされることで、県民が犯罪におびえることなく安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目指す。」である。達成目標は、「刑法犯認知件数2,000件以下の定着」である。ちなみに、令和元年の刑法犯認知件数は、2,029件であった。

現行の第4期基本方針は、「自主防犯活動の促進」、「子ども、高齢者、女性、障がい者等の安全確保」、「防犯環境整備の促進」及び「犯罪被害者等の支援」とし、1編構成で併記していたが、第5期基本方針では、「犯罪防止編」及び「犯罪被害者等支援編」の2編構成となり、犯罪防止編には最重点施策に「子供の安全確保対策」を位置付ける。また、鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例第13条第2項により、「通学路等における児童等の安全の確保に関する指針」が定められており、知事及び教育委員会が同指針を定めるが、策定する上で公安委員会と協議することとされており、これまで調整等を行った。今回、他県において登下校中の児童が被害に遭う事件が発生したことなどを受け、従前の指針から一部追加した。主な追加内容は、「ながら見守り活動」、「危険箇所の把握、安全点検」、「不審者情報等の共有」、「教職員等への防犯研修等の充実」等である。

県警察では、昨年12月11日、株式会社ソルコム鳥取支社が社用車運行中における「ながら見守り」による子供の見守り活動等を開始するに当たり、社員に対する研修や車両の出発式を行うなど各種施策を推進しているが、引き続き、関係機関等と連携し、取り組んでいく。

第5期推進計画は、本日の県議会常任委員会で報告され、本年4月に策定される予定である。

委員

事前に説明を受けている。策定される第5期推進計画に沿って、県民のための活動を実施していただきたい。

委員

「通学路等における児童等の安全の確保に関する指針」指針の追加内容は、良い内容だと思うので、警察としても取組を進めていただきたい。

今回の指針で「不審者情報等の共有」が一部追加されたことに関連し、先日、境港市内で発生した強盗未遂事件は、その後の進展はあったか。

警察本部

現在、捜査中である。

委員

今回、学校は休み中であったが、あのような事件の犯人が逃走中というのは、県民も不安に感じる。

警察本部

今回の事件発生時も防犯広報を実施した。状況に応じ、事件の捜査と並行してタイムリーな情報発信を行っている。

委員

最近では新型コロナウイルス感染症関連の犯罪発生も予想されるので、広報等の対応を行っていただきたい。

(5) 「鳥取県後期高齢者医療広域連合の行政事務からの暴力団等の排除に関する合意書」の締結（刑事部）

警察本部から、鳥取県後期高齢者医療広域連合との合意書の締結について報告があった。

(6) 4月中の入校及び行事概況等（警察学校）

警察本部

入校関係は、本年4月6日から初任科第91期、同第92期及び警察行政職員等初任科第30期の採用時教養を行う。入校日数は、初任科第91期は177日、同第92期は302日、警察行政職員等初任科第30期は23日である。

同日に入校式、4月28日に警察行政職員等初任科第30期の卒業式を行う。

例年、入校式には来賓のほか入校生の保護者も出席されるが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、今回は警察職員のみ出席とする。

なお、採用前ではあるが、入校予定者に対し、新型コロナウイルス感染症対策として検温等の体調管理を行うよう通知したほか、3月17日以降は海外渡航を禁止とした。

そのほかの入校関係は、2つの専科が入校する。

行事関係は、警察学校では採用時教養に当たり「特別生活指導期間」を設けており、初任科第91期、同第92期は4月6日から同月30日まで、警察行政職員等初任科第30期は4月6日から同月24日までとする。通常、この期間は集団就寝としていたが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、今回は個室での就寝とする。そのほか、10キロマラソン、登山訓練等を予定している。

委員

新たに入校する初任科生は、立派な警察職員となるよう頑張ってください。
警察学校は団体生活となるので、新型コロナウイルス感染症対策も含め、健康管理には注意を払っていただきたい。

委員

様々な行事が中止となるなか、規模を縮小して入校式を行うとのことであり、必要な対策を執っていただきたい。警察官になったという自覚を持つためにも、入校式は節目の行事だと思う。

5 その他

サイバー空間の脅威に関する対処要領について、サイバー犯罪対策課員によるデモンストレーションを行った。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・ 監察報告
- ・ 運転経歴証明書関係

4 決裁

- ・ 警察署協議会関係
- ・ 鳥取県警察本部長専決規程の一部改正
- ・ 少年指導委員の委嘱

5 行事等

鳥取県公安委員会表彰授与式

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。